

次回改定（第15回）に向けた課題（1/2）

資料4

< 共通的事項 >

下線部を付した課題事項は、第16回統計基準部会の議論を踏まえて追加されたもの。

課題事項	概要
① 継続的な検討	適時適切に経済構造の変化を捉える観点から、継続して常に改善に取り組むことが必要である。
② 国際基準との整合性	国際的な比較可能性を向上させるためには、国際基準になるべく合わせていくべきであり、その際、国際基準は各国の適用を想定していることを考慮した上で、未来に向けて日本としてどのような分類項目が適当かを引き続き検討していくことが必要である。
③ 分類項目と分類体系の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一律の量的基準だけではなく、関係する分類項目の粒度を把握しつつ、成長産業か衰退産業かなどの動向を確認するとともに、社会的な重要性や制度上の必要性も考慮した上で、分類項目の新設や統合等を検討することが必要である。 ○ 分類項目を新設して細分化する際の利益と費用を考えることが重要であり、その上で細分化する場合には経済実態をよりの確に把握しやすくなるが、他方で回答者の負担が大きくなるため、分類項目の活用の見通しの確認等を含め、両者のバランスを十分に検討することが必要である。 ○ 分野によって細分類項目の粒度が異なり、不均衡が生じている。特に小売業や飲食店の細分類項目の一部が細か過ぎる設定となっているほか、分類項目の設定基準が不明瞭であるため、生産技術の類似性の観点による見直しの検討状況も踏まえながら、望ましい分類体系の実現に向けた検討を行うことが必要である。また、特定の分類項目が一定以上の割合を占める場合、その下位の分類項目の見直しを検討することが必要である。
④ 生産技術の類似性の観点からの見直し <small>（第Ⅲ期公的統計基本計画における課題事項への対応）</small>	産業分類検討チームでは、製造業等の複数の分野を対象に、生産技術の類似性を適用する際の考え方の整理や定性的な試行を行った上で、課題の整理を行った。今後は、これまでの検討結果を分類体系及び分類項目に適用するための見直しを行うことが必要である。
⑤ 管理、補助的経済活動と同一企業内の事業所間取引の取扱い <small>（第13回改定時の課題事項関連）</small>	管理事務を行う本社等を各中分類に分類項目として設定している点で、ISIC及びNAICSとは異なっている。主にそれらとの整合の観点から、どのような見直しが適切かを検討することが必要である。

次回改定（第15回）に向けた課題（2/2）

<各論的事項>

下線部を付した課題事項は、第16回統計基準部会の議論を踏まえて追加されたもの。

課題事項	概要
① 中分類「インターネット附随サービス業」の見直し	大分類G-情報通信業の中分類「インターネット附随サービス業」は、第14回改定において内容例示を中心に変更したが、今後の国際分類の検討結果や経済社会の環境の変化等を踏まえ、引き続きそのあり方を検討することが必要である。
② デジタル産業の取扱い	デジタル産業やDXは今後も伸張が見込まれるため、生産物分類との関係を考慮しつつ、その位置付けの可能性を検討することが必要である。
③ 無店舗小売業の取扱い (第13回改定時の課題事項関連)	現行の日本標準産業分類では、インターネット販売と無店舗販売を兼業している事業者を把握できないため、今後の国際分類の動向や経済社会の環境の変化等を踏まえ、大分類I-中分類「無店舗小売業」のあり方を検討することが必要である。
④ 発電業の電源種別による細分類設定	第14回改定では法改正に伴った分類項目の新設がなされた。他方、経済統計の改善の観点からは、供給側の視点に基づく電源種別の細分類設定に向けて引き続き検討することが必要である。
⑤ 3PLサービスの新規立項	第14回改定において、3PL（サード・パーティ・ロジスティクス）サービスは、その実態把握が困難であることに加え、事業形態が多様であるため、統一的に定義した上で特定の産業として位置付けることが困難であった。他方、生産物分類では3PLサービスを設定している。このような状況を踏まえつつ、どのような位置付けが可能かを検討することが必要である。
⑥ ファブレス企業の取扱い	国際標準産業分類の第5次改定では、製造業において製品の企画や設計に関連する知的財産の所有権を有する場合には、製造業として分類する方向で検討が行われていることから、その検討結果や経済社会の環境の変化等を踏まえ、どのように整合性を図ることができるかを検討することが必要である。